

特定保健指導等の効果的な実施方法の検証のための ワーキンググループの設置について

1. 開催の趣旨

NDB（ナショナルデータベース）も活用しながら、効果的に実施している保険者の特定保健指導を抽出し、当該事業の検証作業を通じて、特定保健指導等の実施方法について把握し、これを広く保険者に普及することを目的として「特定保健指導等の実施方法の検証のためのワーキンググループ」を開催する。

2. 運営

- (1) ワーキンググループの構成員は、厚生労働省保険局長が委嘱する者とする。厚生労働省保険局長は、より幅広い見地からの検討が可能となるよう、ワーキンググループの意見を踏まえて、必要に応じ、構成員を追加するとともに、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (2) 率直な意見の交換を確保する必要があることから、会議を非公開とする。可能な範囲で資料を公表し、議事要旨を作成する。検討状況については、検討会に適時に報告する。
- (3) ワーキンググループの庶務は、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室が担当する。

3. 構成員

構成員は、保険者を代表する者、医療関係団体及び学識経験者とする。なお、必要に応じ、オブザーバーの参加を認める。（別紙参照）

「特定保健指導等の効果的な実施方法の検証のためのワーキンググループ」構成員

岩崎 由美子	(いわさき ゆみこ)	健康保険組合連合会 保健指導業務グループマネージャー
岡山 明	(おかやま あきら)	合同会社 生活習慣病予防研究センター 代表
鎌形 喜代実	(かまがた きよみ)	公益社団法人 国民健康保険中央会 常勤参与
下浦 佳之	(しもうら よしゆき)	公益社団法人 日本栄養士会 常務理事
多田羅 浩三	(たたら こうぞう)	一般財団法人 日本公衆衛生協会 会長
津下 一代	(つした かずよ)	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
中板 育美	(なかいた いくみ)	公益社団法人 日本看護協会 常任理事
羽鳥 裕	(はとり ゆたか)	公益社団法人 日本医師会 常任理事
武藤 繁貴	(むとう しげき)	日本人間ドック学会 理事/聖隷健康診断センター 所長
六路 恵子	(ろくろ けいこ)	全国健康保険協会 保健第2グループ長
山下 和彦	(やました かずひこ)	東京医療保健大学医療保健学部医療保健学科 教授

(50音順、敬称略)

(平成27年9月25日現在)

ワーキンググループの進め方

<検証の手順の進め方のイメージ>（詳細はWGで検討する）

- ① 検証対象とする効果的な特定保健指導を実施している保険者を NDB を活用し抽出
- ② 特定保健指導の実施状況についての情報を整理
- ③ WGで調査・検証を行い、その結果を取りまとめ

<スケジュール>

- 本年9月に第1回を開催し、NDBからの抽出方法や検証手順等について検討
- 以降、効果的な特定保健指導を実施している保険者について、ヒアリング等も実施しつつ、その実施方法等について調査・分析
- 概ね隔月に一度会議を開催し、本年度中に検証結果等を取りまとめた上で「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」に報告する。